

三浦市告示乙第 67 号

公 示

次のものにかかるし尿処理手数料納入通知書を令和8年9月14日付けで発送したが、住所、居所等が不明なため送達不可能である。

よって、地方自治法第231条の3第4項及び地方税法第20条の2の規定により公示する。

この公示により送達すべきし尿処理手数料納入通知書は、三浦市長が保管し、送達を受取るべきものより交付の請求があった場合は、いつでも交付する。

令和8年10月6日

三 浦 市 長 出 口 嘉



年度	通知番号	期別	氏 名
令 8	505547	定額制第1期	角田 金作
令 8	52259	定額制第1期	杉村 静子

事務担当 都市環境部 環境課